

自治基本条例の必要性・意義について ＜全体のまとめ＞

自治基本条例は必要である

市民（住民）の意識改革のために

- ・ 市民の意識改革のため必要
- ・ 住民の意識を高めるために必要
- ・ 市民協働のまちづくりに向けた市民，行政...の意識改革の為に必要

自治運営のために

- ・ 地域の特性を最大限に生かした，国のおしつけではない独自のまちづくりをするために自治が必要
- ・ 市民自治を醸成するために必要
- ・ 地方公共団体の自己決定，自己責任が求められる中，自立した自治体運営のために必要

何らかのルールやきまりが必要

- ・ 多種多様な人が一つの地域で住むための最低限のルールとして必要
- ・ 個人の考えが違ふことから条例をつくる必要がある
- ・ 市民と行政の関わり方を共有するために必要
- ・ 行政と住民・団体活動の間の約束事として必要
- ・ 「きまり」が必要。しかし，どこまで周知させられるかがポイント

市民参加を促進するために

- ・ これからの市政運営には，市民参加が不可欠であることから必要
- ・ 市民が生き生きと社会参加できる地域をつくるために必要
- ・ 今の法律にはない市民参加を制度化（条例化）するために必要
- ・ 参加の仕組みをつくるために必要

市民協働のために

- ・ 市民協働のために必要
- ・ 市民に汗をかいてもらう必要性の高まり
- ・ NPO等テーマ型組織の役割の拡大

条例の意義（効果）とはこのようなもの

市民（住民）意識の高揚と変革

- ・ 市民の公共意識，行政の協働意識の醸成
- ・ 市民一人ひとりの意識の高揚（どんなまちにしたいか）
- ・ 市民の意識の高揚，責任の芽生え
- ・ 主体的に考える，行動する市民をつくる。（市民主体のまちづくり）
- ・ どうやってこのまちをつくっていくか，自らが考える。
- ・ 市民が啓発され，行政に目覚めモノ言う個人への変身（民主主義の一步前進）
- ・ 企業も，住民の一人としてまちづくりに参加するという意識の高揚
- ・ 企業の社会貢献意識の高揚
- ・ 市民の意識を変えられれば望ましい。
- ・ 住民意識の変革のきっかけになれば良い（市民の意識改革）
- ・ 覚悟が必要。市民を覚悟させる。

目指すべきまちの姿の共有化と仕組みの構造

- ・ 自治体運営の理念，それを支える基本原則が明確になり自治の仕組みが構築される。
- ・ 宇都宮のまちづくりの方向性がはっきりする。
- ・ まちづくりの目標ビジョンを明確にしてその実現への仕組みを構築できる。
- ・ まちづくりの目標，役割分担，宇都宮市民としての誇りを市民みんなで共有する。
 - ・ 協働の対象が明確になり，協働が一層促進される。
- ・ 多様な主体が活躍できるようになる。
- ・ 自治基本条例が考えや行動の規範となって，荒廃した社会を見直していけたらと思う。
- ・ どのような「まち」にしたいのか？

条例制定の過程が大切

- ・ どの都市の条例を見ても同じようであるが，条例の結果より条例をつくる過程が最も大事
- ・ この条例をつくる過程の議論の高まりが大切
- ・ 地域づくり理念の議論。各論との議論を含め十分に行うこと
- ・ 制定を急がず，議論の内容を十分に周知すること
- ・ 市民の人達に条例を理解してもらう。（住民（市民）の意識改革）
- ・ 経過について，市長，幹部に十分報告

権利の明確化

- ・ 自治体の住民として「まちづくりの権利」の明確化
- ・ 市民，首長（行政），議会それぞれの権利と責務を明確化

その他

- ・ 形式的参加から官民協働へ自治レベルが向上する。
- ・ 自治体の透明性，公平性，応答性の向上
- ・ まちづくりの戦力となる。
- ・ 情報が市民のもとに届くような再検討をし，情報が往復する社会を期待する。
- ・ 地域への愛着
- ・ 個人の価値観が多様化している今日，合意形成を図る仕組みを作るのは困難
- ・ 市民が条例をどう使ってまちづくりを進めるかの意識が必要
- ・ 宇都宮のイメージチェンジのきっかけとなり得る。